資料2

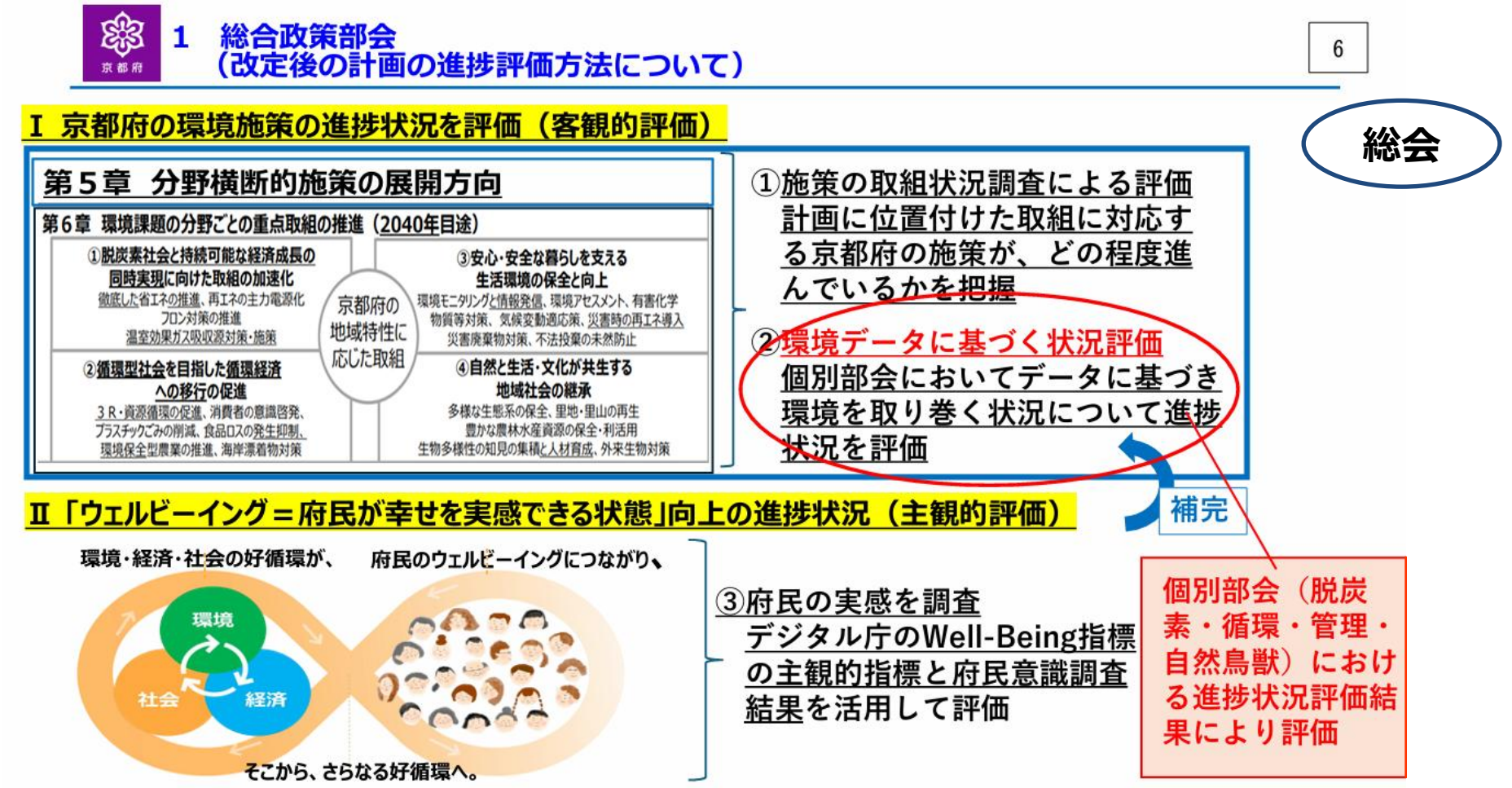
改定京都府環境基本計画の進捗状況評価方法について

2026年11月6日（金）

京都府総合政策環境部
脱炭素社会推進課

環境基本計画の進捗状況評価方法について

- **令和７年12月に改定された環境基本計画**では、環境の各分野の施策の展開方向や具体的取組等が記載。
- 京都府環境審議会総合政策部会による審議の結果、**各部会において、所管分野の進捗状況評価を行う**こととされた。



出典：京都府環境審議会　令和８年7月23日総会資料

参考）京都府環境基本計画の全体構成

第１章　計画策定の趣旨
第２章　京都府を取り巻く現状の認識
第３章　京都府の将来像（2050年頃）
第４章　計画の基本となる考え方

第５章　分野横断的施策の展開方向（2040年目途）

①GXによる地域経済活性化と府民の脱炭素行動促進による府民の生活の質向上の実現
②安心・安全の実感につながる環境と調和のとれた強くしなやかな社会の実現
③京都ならではの豊かな自然資本を始めとする地域資源を活用した持続可能で魅力ある地域づくりの推進
④「ウェルビーイング＝府民が幸せを実感できる状態」の向上につながる持続可能なライフスタイルへの転換
⑤持続可能な社会づくりを支える人づくりと協働の推進

第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進（2040年目途）

当部会で進捗状況を評価

①脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化
徹底した省エネの推進、再エネの主力電源化、フロン対策の推進、温室効果ガス吸収源対策・施策

②循環型社会を目指した循環経済への移行の促進
3R・資源循環の促進、消費者の意識啓発、プラスチックごみの削減、食品ロスの発生抑制、環境保全型農業の推進、海岸漂着物対策

③安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上
環境モニタリングと情報発信、環境アセスメント、有害化学、物質等対策、 気候変動適応策、災害時の再エネ導入
災害廃棄物対策、不法投棄の未然防止

④自然と生活・文化が共生する地域社会の継承
多様な生態系の保全、里地・里山の再生、豊かな農林水産資源の保全・利活用、生物多様性の知見の集積と人材育成、
外来生物対策

第７章　計画の推進

- 本計画に記載した施策展開の方向に基づき機動的に個別条例や個別計画を策定・改定
- 京都府環境審議会における検証等徹底したＰＤＣＡサイクルにより進行管理を実施。概ね5年ごとに見直し。

■第６章　環境課題の分野ごとの重点取組の推進　62

1　脱炭素社会と持続可能な経済成長の同時実現に向けた取組の加速化

施策の展開方向
2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて、徹底した省エネの推進や再生可能エネルギーの導入など脱炭素化を進めるとともに、持続可能な経済成長の早期実現を目指す

総合政策部会

（１）徹底した省エネの推進
- 家電や高効率機器への更新促進、ＺＥＢやＺＥＨの普及促進
- 事業者の脱炭素経営・GX経営の促進
- 集合住宅での充電インフラの整備促進　など

（２）再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組
- 省エネと一体となった、PPA モデル等による建築物での自立消費型再エネの導入支援
- 地域振興や地域のレジリエンス向上に資する取り組みによりエネルギーの地産地消を図りながら、再エネの最大限導入
- 次世代型太陽電池等の普及による再エネ関連産業の基盤構築を推進　など

（３）フロン対策の推進
- フロンのライフサイクル全体にわたる排出抑制に向けた取組を推進

（４）温室効果ガス吸収源対策・施策
- 森林管理に必要となる財源を確保するため、森林クレジットの促進を図り、適正に管理された森林を増加　など

指　標
- 温室効果ガス排出量削減率
- 府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合

出典：京都府環境審議会　令和7年5月9日総合政策部会資料

環境基本計画の進捗状況評価方法について

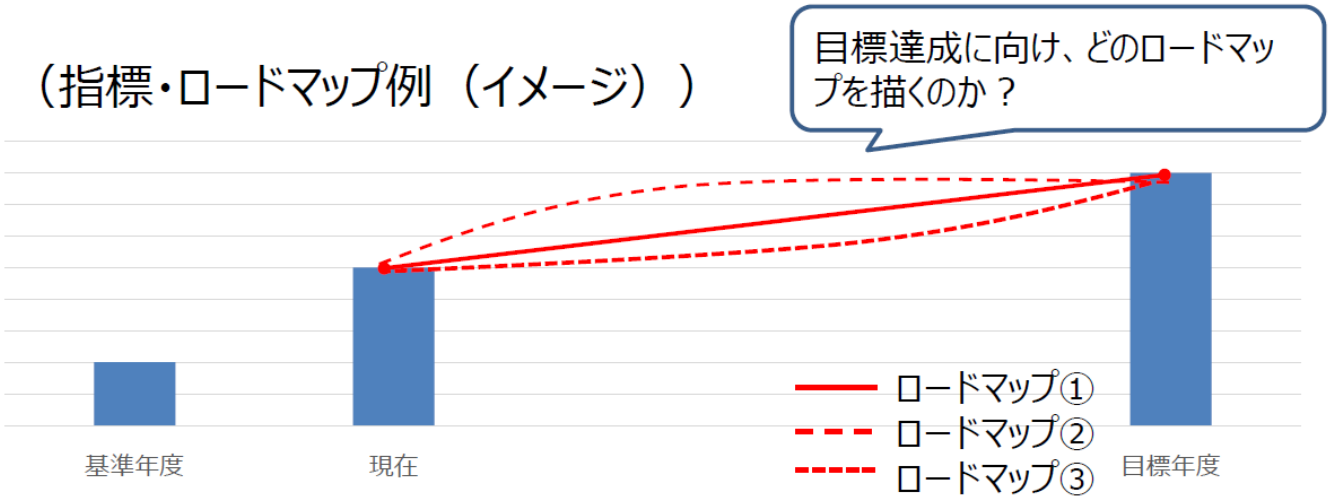
- **所管分野**の進捗を把握するための**指標項目を設定**（各部会**３～５個程度**を想定）
 - 指標の設定に当たっては、可能な限り定量的に把握可能であり、継続的にデータ取得が可能なものとする
- 各指標項目について、**目標年度**、**目標数値**、**ロードマップ（各年度の目標数値）を設定**

令和８年度

総会

各部会において、進捗をはかっていくための指標・ロードマップを作成

（指標・ロードマップ例（イメージ））



どのようなロードマップで目標達成をするのか
どのように進捗をはかっていくのか
} を令和８年度中に検討・決定

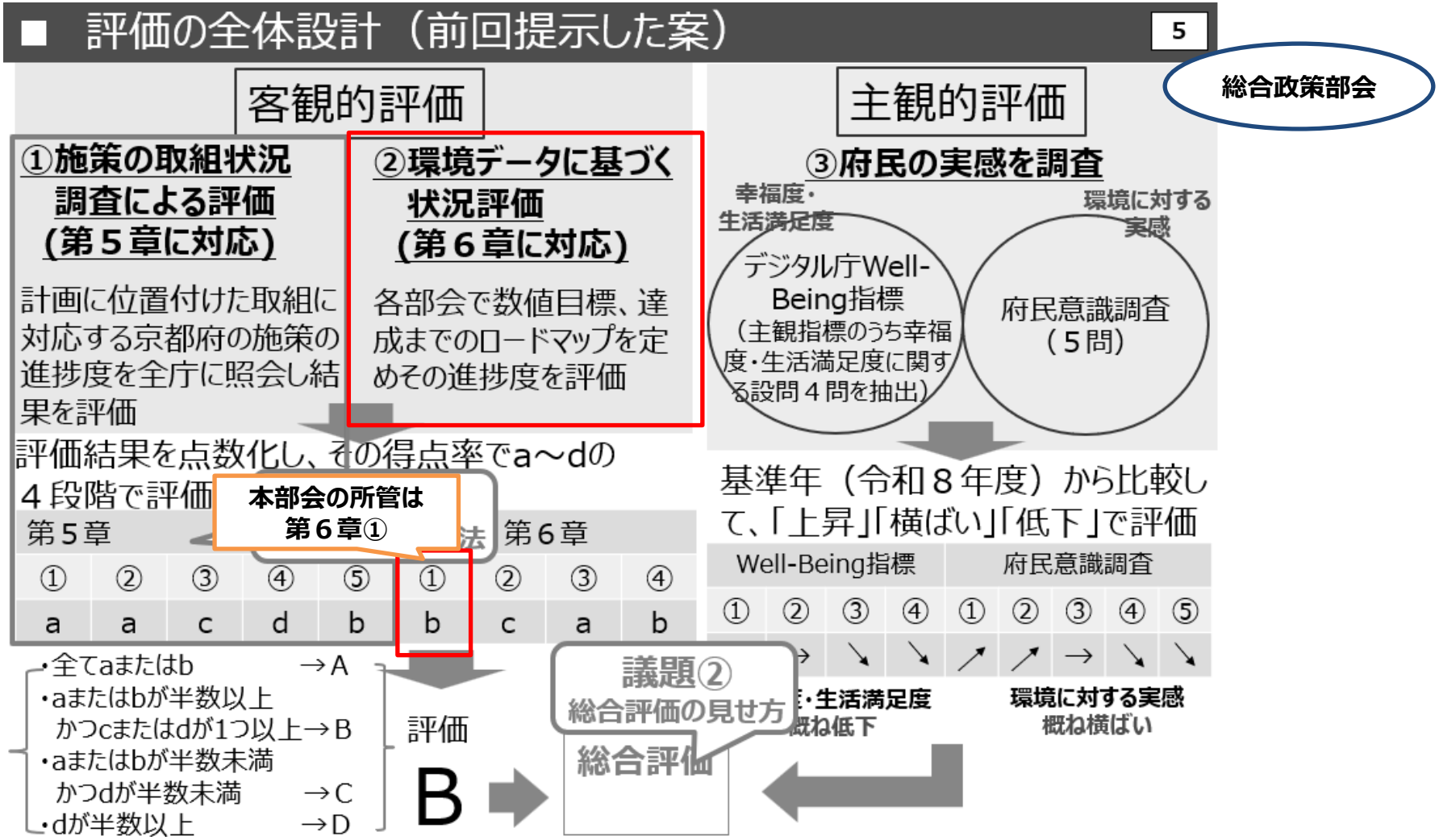
令和９年度

各部会において、改定後の環境基本計画の進捗状況評価の運用開始（令和８年度評価）

出典：京都府環境審議会　令和８年7月23日総会資料

環境基本計画の進捗状況評価方法について

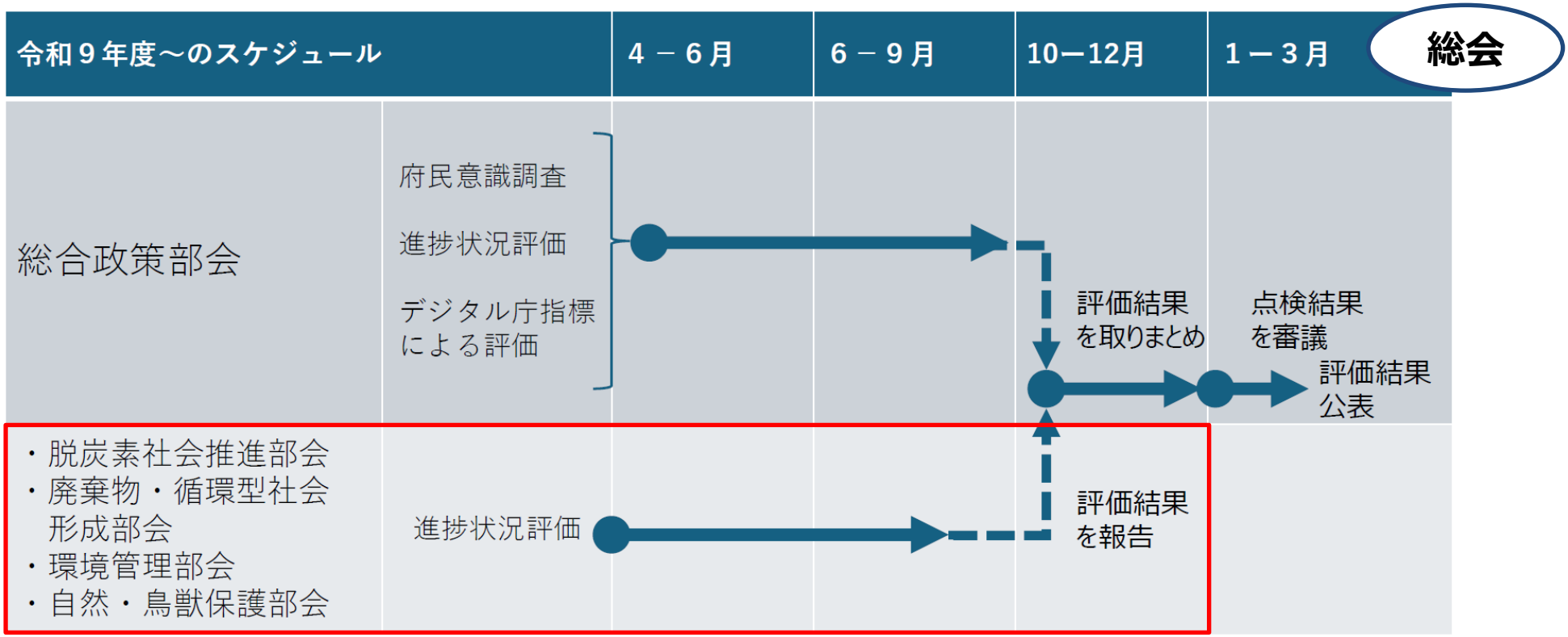
- 毎年度、**各指標項目の目標達成状況**に基づき、**所管分野の進捗を４段階で評価**
 - 各指標項目の目標達成状況から4段階評価への落とし込む考え方は各部会で検討・整理



出典：京都府環境審議会　令和８年11月6日総合政策部会資料

環境基本計画の進捗状況評価方法について

- **令和８年度末**までに、各部会において、所管分野の**指標項目や目標数値、ロードマップ（各年度の目標数値）の設定、４段階評価の方法を検討**する。
 → **今回部会で事務局案をお示し**
- **令和９年度以降は毎年度**、各部会において所管分野の**進捗状況評価**を行い、その結果を総合政策部会に**報告**する。



※ 令和８年度末までに、各部会においてどのようなロードマップで目標達成をするのか、どのように進捗をはかっていくのかを検討。
令和９年度に実施する改定後の環境基本計画の進捗状況評価からこのスケジュールで実施。

出典：京都府環境審議会　令和８年7月23日総会資料

環境基本計画の進捗評価方法について

環境基本計画の進捗評価のための指標の設定

⇒ ・温対計画の主たる目標である「温室効果ガス排出量削減率」（指標１）
・温対計画における進捗確認指標の中で温室効果ガス排出量削減への寄与が大きいと考えられる指標（指標２～４）

温対計画における温室効果ガスの排出量削減目標

	指標	点数
指標１	温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	○点

改定温対計画の進捗状況評価（緩和策の指標）と同様の評価方法で評価

温対計画における進捗確認指標

分野	指標	点数
事業活動 （産業･業務）	指標２ 特定事業者の温室効果ガス排出量の目標削減率を達成する事業者の割合	○点
	特定事業者の温室効果ガス排出量	○点
交通物流 （運輸）	府内エコカーの普及割合（EV/FCV/PHEV/HV）	○点
	府内電気自動車等の普及台数（EV/FCV/PHEV）	○点
建築物	新築住宅におけるZEHの普及割合	○点
	特定建築物及び準特定建築物の再エネ導入総量	○点
家庭	指標３ １世帯あたりの温室効果ガス排出量	○点
	中間支援組織を通じて脱炭素行動を促進した件数	○点
再生可能 エネルギー	指標４ 府内の総電力需要量に占める再生可能エネルギー電力使用量の割合	○点
	府内の総電力需要量に対する府内の再生可能エネルギー発電電力量の割合	○点
代替フロン･廃棄物･環境物品等	第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）の廃棄時のフロン類回収率	○点
	廃プラスチック類（産業廃棄物）の年間排出量	○点
温室効果ガス 吸収源	ウッドマイレージCO2認証等製品年間出荷量	○点

改定温対計画の進捗状況評価（緩和策の指標）の評価方法を引用

環境基本計画の進捗評価方法について

環境基本計画の進捗評価のための指標の目標年度、目標数値、ロードマップ（各年度の目標数値）の設定

指標	単位	基準		目標数値（2040）	ロードマップ（各年度の目標数値）
		数値	時点		
1　温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	%	0	2013	**73**	前年度比　**2.7**（%）増
2　特定事業者の温室効果ガス排出量の目標削減率を達成する事業者の割合	%	57.4	2022	**100**	前計画期間比　**7.1**（%）増 ※１計画期間は３ヶ年度
3　１世帯あたりの温室効果ガス排出量	kg-CO2/世帯	2,383	2023	**1,090**	前年度比　**76.1**（kg-CO2/世帯）減
4　府内の総電力需要量に占める再生可能エネルギー電力使用量の割合	%	20.7	2023	(2030)**38**	(2030まで）前年度比　**2.5**（%）増
				(2040)**50**	(2040まで）前年度比　**1.2**（%）増

※目標年度、目標数値は地球温暖化対策推進計画と一致

環境基本計画の進捗評価方法について

環境基本計画の進捗評価方法（総合政策部会に報告）

⇒４指標項目の得点率を算出し、４段階（a～d）で評価

＜例＞

指標	点数	得点率	評価
1　温室効果ガス排出量削減率（2013年度比）	3	**得点率　63%** (獲得点数÷満点×100) **獲得点数　10点** **満点　16点** (4指標×4点)	**b** (60%以上80%未満) **総合政策部会に報告**
2　特定事業者の温室効果ガス排出量の目標削減率を達成する事業者の割合	3		
3　１世帯あたりの温室効果ガス排出量	2		
4　府内の総電力需要量に占める再生可能エネルギー電力使用量の割合	2		

＜点数の基準＞

※改定京都府温暖化対策推進計画における取組内容の評価基準案

進捗状況	基準（目安）	点数
目標を達成又は上回っている	・設定した年度目標値に対する実績値の達成率が**100%以上**となったもの	**４点**
おおむね計画どおりに進んでいる	・設定した年度目標値に対する実績値の達成率が**80%以上100%未満**となったもの	**３点**
計画より遅れている	・設定した年度目標値に対する実績値の達成率が**40%以上80%未満**となったもの	**２点**
計画より大幅に遅れている	・設定した年度目標値に対する実績値の達成率が**40%未満**となったもの	**１点**

＜評価の基準＞

得点率	評価
80%以上	a
60%以上80%未満	b
40%以上60%未満	c
40%未満	d

※改定京都府環境基本計画における取組内容の評価基準案と同様の基準